1　参加する前に

保険加入の必要性と安全管理

インターンシップ先では、工場や作業現場での作業中や移動中に、思わぬ事故やけがが起こる可能性があります。また、実習先の設備や製品を壊してしまうなど、他人に損害を与えてしまうこともあります。

このようなときに保険に加入していなかったり、大学に参加届を出していなかったりすると、**治療費や損害賠償を学生の皆さん自身（ご家族）が負担しなければならない場合があり、大学としても対応することができません。**「自分には関係ない」と思わず、必ず次の準備をしてから参加してください。

参加前に必ず行うこと

1　保険に加入する

自身のけが等に対応する「傷害保険」と、他人や実習先の物品等に損害を与えた場合に対応する「賠償責任保険」の両方を備えた保険（学生教育研究災害傷害保険及びその付帯賠償責任保険等）に加入してください。加入を希望する場合は、参加届にその旨を記載し、加入手続きを行ってください。

2　参加届を提出する

キャリアセンターで「インターンシップ参加届（兼 誓約書）」の用紙を受け取り、必要事項を記入のうえ、参加前にキャリアセンターへ提出してください。

3　安全上の指示を守る

実習先の安全上の指示を守り、保護具の着用等を徹底してください。

4　事故・けが・トラブルはすぐ連絡

実習先に報告するとともに、速やかにキャリアセンターへ連絡してください。**TEL：095-838-5123**（土日・夜間等 **095-838-5135・守衛室**）

ご相談　1日や短期間の会社見学等においても、企業から保険の加入を求められている場合は、キャリアセンターにご相談ください。